

令和5年5月8日

保護者の皆様 へ

薩摩川内市立川内北中学校  
校長 感 王 寺 等

## 5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症の対策について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと拝察いたします。

さて、本日付で、新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症に移行することを踏まえ、本校においても、下記の通り対応することといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 出席停止について

- (1) 新型コロナウイルス感染症が確認された生徒については、発症後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまでを基準とします。また、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨しますので、ご協力ください。

○ 例1： 発症後4日目に軽快した場合

発症日 (0日)	1日	2日	3日	4日 (軽快)	5日	登校
-------------	----	----	----	------------	----	----

○ 例2： 発症後5日目に軽快した場合

発症日 (0日)	1日	2日	3日	4日	5日 (軽快)	軽快後 1日	登校
-------------	----	----	----	----	------------	-----------	----

※ 軽快とは、疾患に対して治療行為を行い改善がみられたもの。症状が治まった状態。

- (2) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状があるときには欠席扱いとはなりますが、自宅で休養することが必要ですので、無理して登校させないようにしてください。
- (3) 濃厚接触者の特定は行われなかったこととなりましたので、同居家族が感染しても出席停止等の行動制限は行いません。
- (4) 感染症が不安で休ませたい場合、基礎疾患のある生徒が重症化リスクを避けたいなど、合理的理由があると校長が判断すれば、出席停止とすることも可能です。必要な際には、相談ください。

#### 2 感染症対策について

- (1) 毎朝の検温チェックは必要ありませんが、換気の確保、手洗い等の手指衛生、咳エチケットなど、基本的な感染症対策は継続します。
- (2) マスクの着用は各自の判断に任せますが、熱中症対策も十分考慮させてください。また、マスクの着用の有無が差別や偏見につながらないように、ご指導ください。
- (3) 給食は黙食を解除したスクール形式でしたが、時期を見定めグループをつくる形式に変更する予定です。（本日段階では連休明けのインフルエンザ等の欠席者も多く、しばらく様子を見ます。）
- (4) 感染流行時の感染症対策は、臨時休業等も含め、その際にお知らせします。

#### 3 その他

何か不明な点がありましたら、本校教頭（前鶴・伊堂寺）へ、電話等（0996-23-4164）でお問い合わせください。